

令和6年度 第2回みんなで支える森林づくり松本地域会議

開催日時 令和7年3月13日（木）10:00～12:00

開催場所 松本合同庁舎2階205号会議室

出席委員 佐藤構成員（座長、森林環境教育研究室室長）、牛山構成員（一級建築士）、太田構成員（塩尻商工会議所中小企業相談所）、武井構成員（松本広域森林組合代表理事専務）、平島構成員（自然エネルギーネットまつもと代表）、平林構成員（安曇野市消費者の会）、藤牧構成員（松本市森林環境課課長）、柳澤構成員（（有）柳沢木工所 木育インストラクター）

事務局 丸山林務課長、植木企画幹兼普及係長、狩戸課長補佐兼林産係長、高橋課長補佐兼林務係長

地域会議

- （1）森林税の概要について
- （2）令和6年度森林税活用事業の実施状況
- （3）令和7年度森林税活用事業の実施予定
- （4）その他
 - ア ウッドチェンジについて
 - イ 松くい虫対策について

（ 当日の説明事項、意見交換の詳細については
別添資料のとおり ）

第2回 みんなで支える森林づくり松本地域会議（令和6年度）主な意見等

【開催日】

令和7年3月13日（木） 10:00～12:00

【開催場所】

松本合同庁舎 205 会議室

【会議事項】

- 1 森林税の概要について
- 2 令和6年度森林税活用事業の実施状況について
- 3 令和7年度森林税活用事業の実施予定について
- 4 地元木材製品等普及拡大の取組、松くい虫被害の現状と対策

【出席構成員】（50音順）

牛山 奈々構成員
太田 美絵構成員
佐藤 喜男構成員（座長）
武井 均構成員
平島 安人構成員
平林 千代構成員
藤牧 靖次構成員
柳澤 由香利構成員

【松本地域振興局出席者】

丸山林務課長、植木企画幹兼普及係長、高橋課長補佐兼林務係長、狩戸課長補佐兼林産係長、青柳専門幹兼森林保護専門員、森山担当係長、花岡主任

【会議の内容等】

- 1 森林税の概要について
資料1により説明（丸山林務課長）
- 2 令和6年度森林税活用事業の実施状況について
資料1、2-1、2-2により説明（高橋課長補佐）
- 3 令和7年度森林税活用事業の実施予定について
資料3により説明（高橋課長補佐）
- 4 地元木材製品等普及拡大の取組、松くい虫被害の現状と対策
資料4、5により説明（植木企画幹、狩戸課長補佐）

【会議事項進行・質疑】

（佐藤座長）

スムーズな議事進行のため皆様方の協力をよろしくお願い申し上げます。
それでは議事に入る。会議事項「（1）森林税の概要について」事務局から説明を。

（丸山林務課長）

資料1により説明。

（佐藤座長）

ただいま事務局から説明がありました。各委員意見・質問をお願いしたい。

(柳沢構成員)

私は林業というよりは消費者の立場に近い。防災・減災事業については生命に係わる部分である。ぜひ継続して行っていただきたい。

(平林構成員)

例えば安曇野市の清水地区の竹林整備といった、地域住民との協働による事業はぜひ継続して欲しい部分である。また、近年になり野生鳥獣が山や川を越えて生活圏に現れる。やはりこれは山の整備が関係しているかと思われる。緩衝帯整備についても進めていただきたい。

(佐藤座長)

清水地区の竹林整備については当会で過去見学に行った経緯がある。その後の経過はどうか。

(植木企画幹兼普及係長)

森林税の用途は、自力で里山等の整備を続けられるようになるまでの体制づくりまでを支援していくもの、同地区の今後の活動に期待したい。

(高橋課長補佐)

竹林の多い清水地区は刈払い機やチェーンソー、刈った竹を粉碎するチッパーの導入を森林税で行っており、これをスタートとして地域での将来的活動継続が期待できる。また、かつて森林税は鳥獣対策では使われなかったが、状況の変化もあり、税事業の市町村森林整備事業の中で緩衝帯整備を行うことができるようになった。

(武井構成員)

林業事業体、森林組合は人材確保に非常に苦慮している。労働力不足は林業だけの問題ではないが、今後主伐再造林を加速していく上では、人材確保の問題をクリアしないと計画は進まないと認識している。私どもの組合員も手入れするより手放したいという。所有者が山に財産としての価値を見出しておらず、荷物だと感じている。こういった山林所有者の意識を高めることも今後の課題ではないか。

(太田構成員)

商工会議所で小規模な森林・木材事業者を支援しているが、直接間接問わず支援や補助に使える事業について、どこを調べればいいのか分からないといった相談を受ける。分かりやすい事業窓口のPRが必要ではないか。

(高橋課長補佐)

幅広に木材産業全体ではないが、森林税を使い比較的規模の小さい林業事業体に対し人材や労働安全の確保についていくつかの支援メニューを用意している。これは長野県林業労働財団でワンストップの窓口を開設しているので、問い合わせいただければ紹介したい。

(丸山林務課長)

今年の事業として、県産材製品の情報収集や解析・発信事業をやっている。従来県の県産材製品の情報発信はホームページに「信州木の香る製品集」や「木質ペレット及びペレットストーブ販売所」、「信州木材認証製品センター」等認証工場一覧などが掲載されたのみであったが、本年度の新たな取り組みとして、木材の市況調査や流通調査とあわせて県産材製品の情報ポータルを構築し、情報の見える化を進めているところである。

(藤牧構成員)

森林環境譲与税について伺いたい。県に2億円ほど配分されていると思うが、その具体的事業展開があれば教えていただきたい。

(植木企画幹兼普及係長)

市町村への支援が主な用途である。具体的には研修会の開催や林道のDX化、林地の未利用材の活用といったモデル事業を行っている。

(平島構成員)

資料内には「林業経営に適した森林」についての考え方が示されていたが、林業経営に適さない森林についての方針はどうか。また、森林税の使い道について県民の意見や要望をどのように反映させているのかを教えてください。

(丸山林務課長)

林業経営に適さない森林、地形が急峻だとか材を出すには金が掛かる山奥等については、自然の推移に任せている。ただ場所により間伐をしなければ森林が衰弱してしまうものについては、県の「災害に強い森林づくり」により治山事業等を使って、必要最低限で山に手を入れていく方針を取っている。急な山で無理に林道を開けたりすると災害を誘発する可能性があるため、航空レーザ測量で全県の地形データを使い、急な箇所をピックアップし開発を控えている。二つ目の質問については、各地域振興局でこの地域会議を行い、県全体でも県民会議というものを年数回行っている。また県民の皆様にはアンケートを行い、時代とともに変化するニーズに対応するようにしている。

(佐藤座長)

森林税の使いみちについて、山田地区のように地域住民の取組が積極的な場所はともかく、そうでない地域住民は森林税の存在や用途について認知が薄い。より一層の周知をお願いしたい。続いて会議事項「(2) 令和6年度森林税活用事業の実施状況について」、事務局説明を。

(高橋課長補佐)

資料1、2-1、2-2により説明。

(佐藤座長)

ただいまの説明に構成員方、何か質問は。

(武井構成員)

良ければ会議事項「(3) 令和7年度森林税活用事業の実施予定について」の説明後に質問したい。

(高橋課長補佐)

資料3により説明。

(武井構成員)

令和7年度森林税活用事業の、市町村森林整備支援事業について伺いたい。ライフライン等の保全対策について、松本管内の当初要望額は4,350万円ほどあるが、県全体の当初予算額は4,000万円しかない。管内からは、アカマツ枯損木が生活に影響しており、住民の安全確保のために充てたい市村が相当額ある。要望額は多いのに、予算がついていないことの説明をいただきたい。

(植木企画幹兼普及係長)

令和7年度県全体予算はまだ確定したものではないが、松本管内の要望は県全体を上回るほどの要望が挙げられているのが現状である。今回、第4期森林税の開始にあたり、5か年の執行計画の予算配分が先に決められている。当該事業は非常に要望が大きいものではあるが、他のメニューもありこれだけに限った配分には出来ない。そのため、優先順位をつけ市村の意見も伺い配分を決めており、全額の要望には対応出来ない状況である。

(武井構成員)

令和6年度と令和7年度を比較して、森林税事業の県全体予算は増加している。県全体の増加率に比べ松本管内の予算の比率はさほど増えていない。地域ごとに課題は違う。当初に5か年の執行計画を決めているということだが、どこかで柔軟に修正する必要があるのではないか。

（藤巻構成員）

武井構成員と同意見で、同じ質問をしようかと思っていたところであるが、県全体予算額に対する松本管内の予算配分は、例えば人口比なのか、どのように算出しているのか教えていただきたい。

（植木企画幹兼普及係長）

森林環境譲与税については面積や人口に合わせて配分しているが、森林づくり県民税については要望を取り、市村に意見を聞いたうえで優先順位をつけ配分している。地域課題に対する柔軟な対応が必要とのご意見については、この地域会議で出た意見を県全体の県民会議に掛けさせていただいて、例え計画期間中であっても、変えられるところは対応している。ただ、森林税の主旨として、目に見える喫緊の危険を取り除くほかに、どうやって未来に森林を残していくかを考える必要があり、それらを踏まえて使途を決めている。

（丸山林務課長）

武井構成員のいうとおり、地域課題、地域ごとに予算というものは考えるべきだと思っている。参考までに直接森林税の話ではないが、地域課題の解決のために、他の国庫補助、県単補助事業を使い、管内の最重要課題である松くい対策について、全県の半分以上の予算を松本で執行している使っている状況もある。また、森林環境譲与税も森林に関する地域の課題に使っており、様々な財源で取り組んでいきたいと考えている。

（佐藤座長）

県への事業要望は市村から直接行うのか。

（藤巻構成員）

主に林業事業体からの要望を受け、市から県へ提出している。特に要望されているのはライフライン事業、林内に放置された松くい枯損木の処理である。令和6年度でいえばライフライン事業は500万、枯損木処理は2,400万の実績。

（佐藤座長）

ソヤノウッドパワーからも木質バイオマス発電に枯損木を使いたいという要望はあるが、山が急峻で運び出しが大変だと聞く。

（藤巻構成員）

山から枯れた木を切り出して搬出するのは作業道もなく非常に金銭負担が大きい。令和6年度の実績では予算が半減しており、なかなか事業が出来なかった。ライフラインについては即時対応しないと危険が伴うため、予算不足は市の単独事業で補い施工した。

（佐藤座長）

令和6年度、7年度について進行しているところですが誰か質問は。

（牛山構成員）

「令和6年度 森林税活用事業」及び「令和7年度 森林税活用事業」内「あたりまえに木のある暮らし推進事業」の、「広く県民が利用する施設等の木造・木質化」について、令和6年度と令和7年度予定を比べ県全体予算がかなりの増額しているようだが、理由について伺いたい。

（植木企画幹兼普及係長）

令和6年度については、PR効果がある施設について木造・木質化の事業を行った。令和7年

度は事業内容が拡充しており、木造のビル等作る場合に必要な材の J A S 認定を受けるための調査的内容も対象となり予算が増加している。

(牛山構成員)

調査的内容について具体的説明を伺いたい。

(植木企画幹兼普及係長)

木材の場合、一社だけで全ての J A S 認定をクリアするのは難しい。生産、加工の現場が連携し情報共有する中で J A S 認定を取る方法を調査する内容であると聞いている。

(佐藤座長)

会議事項「(4) その他」について事務局説明を。

(植木企画幹兼普及係長)

資料 4 「地元木材製品等普及拡大の取組」により説明。

(狩戸補佐)

資料 5 「松くい虫被害の現状と対策」により説明。

(佐藤座長)

各構成員、総合的に意見あれば。

(武井構成員)

全体的に検討いただければと思うことを申し上げたい。再造林について、苗木を話題にする機会があまりない。苗木の生産も重要な課題である。未来に繋げるという意味で、小学生組織のみどりの少年団が当地域でも植樹祭、育樹祭を行っている。育てた苗木を山に植えていく、一貫した流れの中で子供たちに森林環境への意識づけを行っていく取組を森林税で検討していただければと思う。

(佐藤座長)

過去には近隣や県外の小学生に植樹体験を行った事例がある。今後も体験事業が出来ればと思う。他にご意見もないので閉会する。御協力ありがとうございました。